

あ

IT技術者在宅養成講座	131
IT利用相談支援事業	40
愛の手帳	44

い

育成医療（自立支援医療）	62
育成手当（児童育成手当・区制度）	53
池上梅園入園料の無料	155
意思疎通支援事業	100
移送サービス利用券（福祉タクシー・自動車燃料費）	96
移動支援	96
医療的ケア児（者）への支援	65

え

NHK受信料の減免	154
-----------	-----

お

「おおた区報」・「おおた区議会だより」音声版の貸出し	124
大田区役所案内図	29
大田区役所（障害福祉課）	28
大田児童相談所	35
おおた地域共生ボランティアセンター	32
おむつに係る費用の医療費控除 （所得税・住民税）	148
音声認識文字変換	
ソフトウェア（UDトーク）の導入（聴）	128
音訳者養成講座（初級・中級）	138

か

介護保険制度	26
介護（補償）給付	57
ガイドセンター（視）	99
家具転倒防止器具の支給取付	78

学齢期の発達支援	117
家庭委託	92
紙おむつ支給事業	74
感震ブレーカー支給取付事業	77
関税の免除	152

き

救急医療機関（区内）	170
休日・夜間診療	169
給付額（各種手当）	175
旧優生保護法による優生手術等を受けた方への補償金等	57
教育センター（教育相談・就学相談）	113
共同生活援助（グループホーム）	84・164
教養講座（視・聴）	130
居宅介護（ホームヘルプ）	82
居宅訪問型児童発達支援	89
緊急一時保護	92
緊急通報サービス紹介事業	77
救急代理通報システム	77
緊急ネット通報	80

<

区営住宅申込の優遇	143
区営住宅使用料の減額・減免	143
区議会傍聴者への 補聴援助システムの貸出し（聴）	127
区議会傍聴者への手話通訳者配置（聴）	127
区内指定特定相談・指定障害児相談支援事業所一覧	168
区報・区議会だより音声版の貸出し	124
グループホーム（共同生活援助）	84・164
車いすの貸出し	99

け

計画相談支援	88
経過措置の福祉手当（国制度）	51
携帯電話の料金割引等	156



原子爆弾被爆者見舞金	54
------------	----

こ

「広報東京都」・「都議会だより」 ㊟	124
公共機関（ダイヤル一覧）	171
公共職業安定所（ハローワーク）	118
後期高齢者医療制度への加入申請	60
航空運賃の割引	107
高次脳機能障がい者相談	40
更生医療（自立支援医療）	61
交通運賃の割引	103
行動援護	83
高齢運転者等専用駐車区間制度	109
国立職業リハビリテーションセンター	121
個人事業税の軽減	152
個人番号（マイナンバー）提供のお願い	14
ごみの戸別訪問収集	74
雇用保険	119

さ

在宅医療についての相談	172
在宅高齢者等訪問相談事業	63
在宅重症心身障害児（者）訪問看護（都制度）	94
在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護事業（都制度）	94
在宅難病患者一時入院事業	95
在宅医療に係る介護費用の医療費控除（所得税・住民税）	148
裁判員制度に関する助成	95
サポートルーム（特別支援教室）	116
産科医療補償制度	65

し

JR・私鉄運賃の割引	103
視覚障害者日常生活情報点訳等サービス ㊟	78
視覚障がい者のための講習会・訓練 ㊟	131
視覚障がい者用図書・雑誌の製作・貸出し等 ㊟	125
視覚障がい者用図書レファレンスサービス ㊟	126
磁気ループの貸出し ㊟	126

施設入所支援	85
失業給付（雇用保険）	119
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	101
実践読話講習会 ㊟	132
指定障害児相談支援事業所	168
指定特定相談支援事業所	168
自転車等駐車場の定期利用	110
児童館	112
自動車運転免許取得費の助成	98
自動車改造費の助成	98
自動車事故による重度後遺障害者への介護料支給	54
自動車税・軽自動車税の減免	150
自動車燃料費（移送サービス利用券）	96
児童発達支援	89
児童福祉法による通所サービス	24
児童扶養手当（国制度）	52
字幕入り手話入りビデオテープ・DVDの製作・貸出し ㊟	126
社会福祉協議会	32
社会復帰促進等事業（労働者災害補償保険）	57
就学相談（教育センター）	113
重症心身障がい児（者）施設（都内）	173
大田区重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業	93
住宅改造相談・助成	144
住宅確保支援事業	146
住宅リフォーム助成	145
重度障害者等就労支援特別事業	91
重度障害者等包括支援	82
重度障害者の大学等修学支援事業	91
重度身体障害者ガイドヘルパー派遣	99
重度脳性まひ者介護事業	94
重度訪問介護	82
住民税の非課税	148
就労選択支援・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）・就労定着支援	86・87
16ミリ字幕付映画フィルムの貸出し ㊟	126
宿泊型自立訓練	85
出張理髪サービス	76
手話講習会（初級・中級・上級）	139
手話講習会 通訳養成課程	139



手話指導者養成クラス (中途失聴・難聴者向け手話指導)……………	136
手話通訳者選考試験……………	140
手話通訳者の派遣 (聴)……………	100
手話通訳者を介した行政相談支援 (聴)……………	102
手話通訳者・奉仕員の派遣 (聴)……………	100
障害基礎年金一国民年金……………	55
障害厚生年金……………	56
障害児相談支援……………	88
障害児通所支援……………	89
障害児福祉手当(国制度)……………	50
障害者休養ホーム……………	134
障害者控除(所得税・住民税)……………	147
障害者虐待防止センター……………	31
障がい者差別に関する相談……………	31
障がい者(児)歯科相談・診療……………	64
障害者就労支援事業……………	118
障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ ……	27
障害者総合支援法による福祉サービスのしくみ ……	15
障がい者スポーツ教室……………	133
障がい者団体(区内)……………	173
障がい者福祉機関……………	172
障がい者(児)福祉施設(区内)……………	157
障害手当金一厚生年金……………	56
障害手当(児童育成手当・区制度)……………	52
障害年金生活者支援給付金……………	55
障害年金の加算対象となる配偶者・子……………	56
障害福祉サービス……………	16
障害(補償)給付……………	57
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付…	73
傷病(補償)年金……………	57
ショートステイ(短期入所)……………	84
所得制限基準額(各種手当)……………	175
自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練)…	85
自立支援医療(育成医療)一18歳未満一 ……	62
自立支援医療(更生医療)一18歳以上一 ……	61
自立支援医療(精神通院)……………	61
自立生活援助……………	87
寝具水洗い・乾燥……………	76
心身障害者(児)医療費の助成(障受給者証)…	59
大田区心身障害者福祉手当(区制度)……………	45
心身障害者扶養共済制度(しょうがい共済)…	58
身体障害者相談員……………	34

身体障害者手帳(身体障害者障害程度等級表)…	41
------------------------	----

す

水道局からの点字又は音声コードでのお知らせ (視)	129
ストマ用装具に係る費用の医療費控除 (所得税・住民税)……………	147

せ

生活福祉資金の貸付……………	32・122
生活介護……………	83
精神障がい者家族等電話相談……………	38
精神障がい者グループホーム……………	167
精神障害者相談員……………	34
精神障がい者相談支援……………	39
精神障害者都営交通乗車証……………	105
精神障害者保健福祉手帳……………	45
精神通院(自立支援医療)……………	61
製造たばこ小売販売業の許可の特例……………	122
成年後見制度……………	33
おおた成年後見センター……………	32
施術者講習会……………	122
選挙に関する障がい者サービス……………	128

そ

相続税の軽減……………	149
贈与税の非課税……………	149
粗大ごみ処理手数料の免除……………	154
粗大ごみの運び出し収集……………	74

た

対面リーディングサービス (視)……………	125
タクシー運賃の割引……………	107
たすけてねカード(ヘルプカード)……………	79
短期入所(ショートステイ)……………	84

ち

地域移行支援……………	88
地域活動支援センター……………	90



地域相談支援	16
地域庁舎案内図	29
地域庁舎の受け持ち区域（お住まいの地域）	30
地域庁舎（保健福祉窓口）	28
地域定着支援	88
地域福祉権利擁護事業 （日常生活自立支援事業）	33
知的障害者相談員	34
駐車禁止規制の除外	108
聴覚障がい関係図書等の貸出し・閲覧	127
中等度難聴児発達支援事業（補聴器の購入費補助）	73
中途失聴・難聴者のコミュニケーション講座（聴）	133
中途失聴・難聴者のための講習会（聴）	133
中途失聴・難聴者向け手話講習会（聴）	132
聴覚障がい者コミュニケーション機器の貸出し（聴）	101
聴力障害者情報文化センター（聴）	37
聴覚障がい者理解啓発講座	138

て

デジータ録音図書ダウンロードサービス（視）	125
手をつなぐ あんしん相談	36
転居一時金助成	146
点字講習会（視）	130
点字即時情報ネットワーク事業（視） （点字J.B.ニュース）	124
点字でのお知らせ（都税・水道局）（視）	129
点字図書の給付（視）	73
点字版・テープ版・デジータ版 「広報東京都」・「都議会だより」（視）	124
点字録音刊行物作成配布事業（視）	124
点訳・音訳奉仕員指導者等養成	137
点訳者養成講座（初級・中級）	138
電話使用料の補助	76
電話番号案内の無料利用（ふれあい案内）	156
電話リレーサービス	102
電話リレーサービスを介した119番通報	81

と

東京しごと財団	120
東京障害者職業センター	119
東京障害者職業能力開発校	120

東京聴覚障害者支援事業所（聴）	37
4152電話相談（東京都児童相談センター）	35
東京都重度心身障害者手当（都制度）	49
東京都手話通訳者等養成講習会	136
東京都障害者福祉会館（福祉相談）	36
東京都心身障害者福祉センター	35
東京都発達障害者支援センター（こどもトスカ）	38
東京都発達障害者支援センター（おとなトスカ）	38
東京都福祉人材センター 人材情報室	140
東京都盲ろう者支援センター	39
東京都立中部総合精神保健福祉センター	36
とうきょう福祉ナビゲーション（福ナビ）	167
同行援護	82
同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）	140
都営交通の無料乗車券と割引	104
都営住宅・区営住宅使用料の減額・減免	143
都営住宅申込の優遇	141
特別介護人派遣	92
特別支援学級	116
特別支援学校	114
特別支援教室（サポートルーム）	116
特別児童扶養手当（国制度）	51
特別出張所	170
特別障害給付金—国民年金—	56
特別障害者手当（国制度）	50
読話講習会（聴）	132
図書館（区立）の障がい者サービス	123
都税に関する点字でのお知らせ（視）	129
都立公園駐車場の無料利用	155
都立公園等の入場料の免除	155

な

難病患者在宅レスパイト事業	93
難聴者のための講習会（聴）	133
難病医療費の助成	60

に

日中一時支援	90
日常生活用具の給付（障がい者（児））	67
日常生活用具の給付（小児慢性特定疾病児童）	73
日本視覚障害者職能開発センター（視）	121



乳幼児の発達支援…………… 117

は

バリアフリー改修工事等に係る所得税の税額控除 150

バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額 150

ハローワーク…………… 118

ひ

ひとり親家庭医療費助成…………… 62

避難行動要支援者名簿の登録…………… 78

119番ファクシミリ通報…………… 80

ふ

フェリー運賃の割引…………… 107

福祉オンブズマン制度…………… 29

福祉サービス第三者評価を活用しましょう 173

福祉タクシー（移送サービス利用券）…………… 96

福祉電話…………… 75

福祉電話機器…………… 75

福祉のまちづくり…………… 174

福祉法律相談…………… 33

福祉有償運送…………… 97

福ナビ（とうきょう福祉ナビゲーション） 167

プール使用料の割引…………… 153

ふれあい案内（電話番号案内の無料利用） 156

文化教養講座 聴…………… 131

へ

ヘルプカード（たすけてねカード）…………… 79

ヘルプマーク…………… 79

ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）… 112

ほ

保育園…………… 112

保育所等訪問支援…………… 89

放課後等デイサービス…………… 90

訪問入浴サービス…………… 76

保健福祉窓口…………… 28

補助犬の給付…………… 103

補装具費の支給…………… 66

ホームヘルプ（居宅介護）…………… 82

ま

マイナンバー（個人番号）提供のお願い…………… 14

障（まるしょう）受給者証…………… 59

マル優制度…………… 152

み

民営バスの割引…………… 105

も

盲学校…………… 114

盲人ホーム 視…………… 122

盲ろう者向け通訳・介助者派遣 視 聴…………… 101

木造住宅耐震改修工事助成…………… 145

ゆ

UR都市機構の優遇制度等…………… 143

郵便等投票（郵便等による不在者投票）… 129

郵便はがきの無料配布…………… 153

郵便料金の減免…………… 153

有料道路通行料金の割引…………… 106

よ

要約筆記者の派遣…………… 100

要約筆記啓発講座…………… 137

要約筆記者の養成…………… 137

ヨメテル（文字表示電話サービス）…………… 102

り

理解促進啓発事業…………… 135

療養介護…………… 83

ろ

ろう学校…………… 114

わ

若草青年学級…………… 130



大田区避難行動要支援者名簿 登録申請書兼情報提供同意書

（宛先）大田区長

私は、避難行動要支援者として登録を希望するので、次のとおり申請します。

なお、申請に当たっては、次の事項について同意します。

- 1 災害対策での活用を目的として、消防署、警察署、自治会・町会、民生委員児童委員及び（※注）地域包括支援センターの避難支援等関係者に名簿を提供すること。

（※注）・・・65歳以上の方のみ

※「災害対策での活用」には、避難支援等関係者による訪問など、平常時の見守り活動も含まれます。

- 2 申請内容について公簿（住民基本台帳等）で確認すること及びその内容を名簿に記載すること。

- 3 裏面に記載された注意事項を確認し、内容を承知したうえで申請します。

申請日 年 月 日

名簿登録者（署名）	ふりがな			性別	男 ・ 女
	氏 名				
	住 所	大田区			
	連 絡 先	（ 電話番号 ・ FAX 番号 ）			
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日（ 歳）			
代理人		※本人が自署できない場合又は未成年の場合は、代理人が署名してください。 (続柄)			
あなたの状況 該当する番号 すべてに「○」を 付けてください。	1	視覚障がい1級、2級			同居 人 有 ・ 無
	2	下肢障がい又は体幹機能障がい1級、2級、3級			
	3	移動機能障がい1級、2級、3級、4級			
	4	聴覚障がい2級、3級			
	5	愛の手帳1度、2度、3度、4度			
	6	65歳以上で、要介護3、4、5の認定を受けている			
	7	65歳以上のひとり暮らしの方で、避難行動に支援が必要 ※ひとりで避難所まで行けない理由を具体的に記入してください。 ()			
	8	その他 1から7以外で、避難行動に支援が必要 ※ひとりで避難所まで行けない理由を具体的に記入してください。 ()			



◎裏面を必ずご確認ください

注 意 事 項

1 避難行動要支援者名簿の活用

（１）平常時の活用について

避難行動要支援関係者と情報を共有して、災害時に備えます。あなたの状況の確認や、見守り活動、防災のための情報提供、訓練の案内などをおして、地域での支えあいのしくみ作りを進めます。

（２）発災時の活用について

可能な限り、避難を行うための情報提供や避難状況の確認、避難支援など円滑に行われるように役立てています。

2 名簿へ登録される方へのお願い

（１）発災時の避難支援について

避難行動要支援者名簿に登録することで、災害時に必ず助けがくるということを、お約束や保証するものではありません。

災害の状況によっては、多くの方が被災者となり、避難支援関係者の方も例外ではありません。また、避難支援は、任意の協力によって行われるものであり、法的な責任や義務を負うものではないことをご理解ください。

（２）名簿の登録者情報について

下記の条件に該当した場合は、名簿から登録者情報が抹消されます。

- ①登録者が死亡したとき。
- ②登録者が区外に転出したとき。
- ③登録者が入院、入所等により、居住の実態がなくなったとき。
（例：特別養護老人ホーム等の施設、障がい者のための施設等に入所の方）
- ④登録者が避難行動要支援者に該当しなくなったとき。

・本登録申請書にて提出していただいた登録者情報（電話番号・同居人の有無・施設への入所等）に変更が生じた場合は、変更・抹消届を提出していただく必要があります。

※大田区避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法に基づいて作成しています。



問合先 福祉部福祉管理課調整担当

TEL：03-5744-1721

FAX：03-5744-1520

福祉部障害福祉課障害者支援担当

TEL：03-5744-1251

FAX：03-5744-1555